

●香川県告示第259号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年5月22日から同年6月12日まで一般の縦覧に供する。

平成24年5月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 造田滝宮線（185号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡綾川町大字萱原字下所234 番2地先から	前	14.5~17.7	52	道路改修事業による 現道拡幅
綾歌郡綾川町大字萱原字下所795 番1地先まで	後	16.2~19.0	52	